

広報 あんなか

1/1 | vol.142
2018 (平成30年)

主な内容
P2 ● 新年のごあいさつ
P3 ● おめでたうござります
P4-5 ● 意外と知らない安中の名所

意外と知らない

安中の名所



赤穂四十七士義士石像・秋間

大きく突き出した岩の中に47体の石像と石宮が並んでいます (P4、5掲載)

明けまして
おめでとうございませす

本年もよろしく
お願い申し上げます

新年を迎え、本年が市民の皆さま
にとって幸多い年でありますよう心
よりお祈り申し上げますと同時に、
市政への日ごろの深いご理解と多大
なるご協力に対しまして、厚くお礼
申し上げます。

市長 茂木 英子

副市長 茂木 一義

教育長 桑原 幸正

市議会議員

議長 齊藤 盛久

副議長 上原富士雄

金井 久男

櫻井ひろ江

遠間 大和

巽 次雄

小林 久男

太田 進一

櫻井喜久江

小川 剛

柳沢 浩之

今井 敏博

吉岡 完司

佐藤 貴雄

吉岡 登

高橋 由信

武者 葉子

奥原 賢一

田中 伸一

柳沢 吉保

廣瀬 晃

(議席順)

平成29年第4回 安中市議会定例会報告

12月4日(月)から12月15日(金)にかけて、12日間の日程で平成29年第4回安中市議会定例会が開催され、13議案を市長が提出しました。

- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 安中市大規模太陽光発電設備設置促進条例を廃止する等の条例の制定について
- 安中市営土地改良事業に係る土地改良法の規定に基づく特別徴収金の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について
- 平成29年度安中市一般会計補正予算(第3号)
- 平成29年度安中市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例について
- 平成29年度安中市一般会計補正予算(第4号)
- 平成29年度安中市下水道事業特別会計補正予算(第1号)



藍綬褒章 (矯正教育功績)
佐藤 幸子さん
(高別当)



藍綬褒章 (自然保護功績)
佐藤 悦良さん
(松井田町北野牧)

秋
の
褒
章



瑞宝単光章 (消防功勞)
萩原 久雄さん
(東上磯部)

秋
の
叙
勲



瑞宝単光章 (消防功勞)
平柳 勝さん
(安中)



瑞宝単光章 (防衛功勞)
萩原 高巳さん
(下秋間)



瑞宝単光章 (警察功勞)
加藤 亨茲さん
(秋間みのりが丘)

危険業務従事者叙勲



保 健
高橋 好一さん
(松井田町新堀)

群馬県功勞者表彰

おめでとうございます

叙勲の受章、県の表彰において、市内7人の方がその榮譽に輝きました。
いずれも各分野で長年にわたって多大なる功績をあげてきた方々です。
おめでとうございます。



講師 繁田 雅弘 先生
しげた まさひろ

東京慈恵会医科大学 精神医学講座主任教授

先生は認知症診療の第一人者であり、東京都の認知症関連事業に長く関わるとともに、市民向けの講演活動にも精力的に取り組まれています。

今回の講演では、誰もがかかる可能性のある認知症について、みなさんに知ってほしいことをわかりやすく説明していただきます。

市民健康公開講座

「認知症について、みなさんに

ぜひ知ってほしいこと」

市では、市民の健康づくりへの関心の高まりを受けて、「健康で明るく元気に、夢と希望を持って暮らすことのできるふるさとづくり」を進めるための事業として、「市民健康公開講座」を実施します。

演題▼「認知症について、みなさんに

ぜひ知ってほしいこと」

講師▼繁田 雅弘 先生

(東京慈恵会医科大学精神医学講座主任教授)

日時▼1月20日(土) 午後1時30分開場

講演・午後2時から午後3時30分

会場▼安中市松井田文化会館大ホール

入場▼無料(全席自由)

主催▼安中市健康づくり推進協議会・安中市

共催▼一般社団法人安中市医師会

問合せ▼困健康づくり課保健指導係(☎内線1174)

一般社団法人安中市医師会(☎381-0404)



皇女和宮御仮泊所

板鼻公民館近くには板鼻宿の本陣跡があり、書院が残っています。

この書院には、孝明天皇の皇妹和宮親子内親王が、仮の宿として宿泊されました。NHK大河ドラマ「篤姫」にも登場した皇女和宮が、江戸への降嫁のため、中山道を通られたときのことです。現在、書院は和宮資料館として関連した品々が展示されており、伊賀者が隠れて警護した床下なども見ることができます。板鼻堰や碓氷川の渡し場跡などと併せた板鼻宿見学も、安中市観光ボランティアガイドにお申込みいただけます。

和宮資料館見学については、板鼻公民館へお問い合わせください。

安中市観光ボランティアガイド申し込み：
観光課 (☎382-1111)

所在地：安中市板鼻一丁目6番20号
問合せ：板鼻公民館 (☎382-4967)



知らない の名所

安中市の名所といえば、めがね橋、秋間梅林などが有名です。

しかし安中市には実はあまり知られていない、魅力溢れる隠れた名所があります。

これらの名所を訪れて、豊かな自然の中で歴史や文化を感じて、安中市の魅力を再発見してみませんか。



尾崎地区のひまわりと玉菊

地域の有志による休耕地を生かした新名所。下磯部尾崎地区の市道脇に、夏はひまわり、秋は玉菊が華やかに彩ります。

特に玉菊は800株を数え、黄色や紅白、ピンク色など色とりどりの花を楽しめます。

なお、市道は交通量も多いため、路上駐車はおやめください。

所在地：安中市下磯部尾崎
問合せ：安中市観光機構 (☎385-6655)



観梅公園

秋間梅林頂上付近にある公園。ろうばい、梅、桜、ツツジなどが周囲に植えられています。

公園内には駐車場と、約3000平方メートルに植えられたポピー、約4000株のラベンダーのほか、アジサイなども季節を彩ります。5月から7月の見ごろの時期には、地域の人たちによるポピー祭りやラベンダー祭りなども開催されます。

秋間梅林の開花時期には、無料駐車場としてもご利用いただけます。

所在地：安中市上後閑堀ノ内

問合せ：安中市観光機構（☎385-6655）



赤穂四十七義士石像

赤穂義士・片岡源五右衛門の下僕・元助が、浅野長矩夫妻と四十七義士の供養のため、20年の歳月をかけて建立した47の石像と石宮です。安榛トンネル手前から岩戸山に登った先にあります。

秋間村出身の元助は、義士の討ち入り後、秋間へ戻り供養のために道心となった後、石像を建立。その後、諸国を放浪し外房和田浦花園で入定しました。その縁で、現在の南房総市(旧和田町)と安中市は友好都市提携を結んでいます。

毎年、元助(向西坊)の遺徳を偲んで、忠僕元助供養会(現在は秋間史跡保存会)と向西坊供養会(和田町)では、毎年供養祭を行います。昭和38年以来、交互に代表者を送り、地域間交流を続けています。

所在地：安中市東上秋間岩戸3197

問合せ：秋間史跡保存会(秋間公民館)

(☎382-4969)

小根山森林公園

横川駅から碓氷関所跡の先を右へと入った道の奥にある森林公園。

91ヘクタールの国有林で、試験林として国内や海外の珍しい樹種などが植えられています。季節ごとに様々な野鳥や動物が訪れたり、山野草を見ることができたりと、写真愛好家にも人気。資料館には、野生動物のはく製も展示されています。公園内には複数の散策路があり、森林浴も楽しめます。

夏休みや群馬県民の日には、園内で採れた松ぼっくりなどを使った木工教室を開催しています。

休館：木曜(祝日は営業)、年末年始

所在地：安中市松井田町横川

問合せ：小根山森林公園(☎395-3026)



意外と知
安中

妙義湖

妙義山のふもと、旧国民宿舎裏妙義の手前にある湖。中木ダムのダム湖でもあります。

裏妙義のそそり立つ岩山を映す湖は一見の価値あり。時にはオシドリが越冬する様子も見られます。

冬期を除き、ボートの貸し出しを行っており、ボート遊びや釣りも楽しめます。

所在地：安中市松井田町五料

問合せ：安中市観光機構(☎385-6655)



磯部詩碑公園

地元の詩人大手拓次をはじめ、萩原朔太郎や北原白秋ら磯部に縁のある詩碑が並ぶ公園。

磯部駅から北に真っ直ぐ進んだ、磯部温泉会館の隣にあり、散策にも最適。

北の碓氷川河川敷には鮎料理が堪能できる磯部築(夏期のみ営業)があります。

公園内には温泉記号発祥の碑も。

所在地：磯部一丁目12-21

問合せ：安中市観光機構(☎385-6655)

大雪に備える

毎年、降積雪期になると雪が少ない地域でも路面凍結や積雪による交通事故、歩行中の事故などが発生しています。雪害に遭わないために雪に対する備えや対策をしておきましょう。

除雪時の装備例



※こまめな休憩・水分補給も忘れずに。

転倒事故にご用心

凍結・積雪による転倒事故に遭わないために、滑りやすい場所を確認しておきましょう。

- 横断歩道の白線
- 車の出入りのある歩道
- 日中でも日が当たらない場所
- バス、タクシー乗り場 など

滑りやすい場所でも安全に歩くために、「小さい歩幅で靴の裏全体を路面に付けて」歩くようにしましょう。

転んだときの怪我予防として、帽子をかぶる、手袋をするなど、身に着けるものを工夫するのも安全対策のひとつです。

雪が降る前に準備しましょう

- 雪の重みでテラスやカーポートが倒壊しないための対策。
- 竹や樹木が雪で道路に倒れ込まないように剪定するなどの手入れ。
- 冬用タイヤやタイヤチェーンの用意（車の除雪道具も忘れずに）。
- 停電や外出が困難になってしまった場合のための備蓄（左記の表を参考に）。
- 自宅の庭や道路の除雪を行うための装備（上記の写真を参考に）。
- 滑りにくい靴や防寒手袋など外出時に必要となる装備品。

もしものために 自宅に備蓄しておくもの

自宅に必要な物資を備蓄しておけば大雪以外の災害時にも活用できますので、各家庭で備蓄しておきましょう。

- 食料（3～7日分）
（レトルト食品、缶詰、調味料、スープなど）
- 飲料水（1人あたり1日3Lを目安に）
- カセットコンロ、燃料
- 電気に頼らない暖房器具、燃料
- 乾電池式ラジオ、懐中電灯、携帯電話充電器
- 予備の乾電池
- マッチ、ライター、ろうそく
- 使い捨てカイロ
- 紙おむつ、粉ミルク、常備薬 など

問合せ▶ 困危機管理課危機管理係（☎内線1131）

乳がん・子宮頸がん検診が始まっています!

～平成30年1月31日で終了～

12月から、乳がん・子宮頸がん検診の集団検診が始まりました。もう検診はお済みでしょうか？
対象者については、今年の5月末にオレンジ色の封筒で郵送した受診シールに、氏名などが印字されています。
残りの集団検診は下記の日程で検診を実施します。

市内の医療機関で個別検診をご希望の場合は、シールを持って各医療機関で受診してください。
個別検診の有効期限も平成30年1月31日までとなっています。例年、有効期限間近は混雑が予想されますので、
早めの受診をおすすめいたします。

☆乳がん集団検診（視触診とマンモグラフィ）

対象者	40歳以上の女性で、前年度市の乳がん検診を受けていない人 (受診できる人は、シールに氏名などが印字してあります)
自己負担金	1,500円（70歳以上は無料）
必要なもの	乳がん検診の受診シール

【注意事項】

- ネックレスやペンダントは、はずしてご来場ください。
- 前開きで、わきのゆったりした上衣（カーディガンなど）をお持ちください。
- 市が行う乳がん検診は2年に1回の検診です。前年度に受診した人は今年度の検診は該当しません。
- 集団検診ではマンモグラフィ検査による事故を防ぐため、乳がん検診を受診できない人がいます。
「検診のしおり」に記載してありますので、事前に必ずご確認ください。

☆子宮頸がん集団検診（細胞診）

対象者	20歳以上の女性
自己負担金	400円（70歳以上は無料）
必要なもの	子宮頸がん検診の受診シール

【注意事項】

- ズボンで来場される人は、バスタオルをお持ちください。
- 当日に月経があっても、検診には差し支えありません。
- 前日は入浴してください。

【集団検診】乳がん検診・子宮頸がん検診 日程表

日程	検診会場	時間
1月5日(金)	西横野定住センター	• 番号札配布、事前受付 12:30～14:00 • 問診受付 13:00～14:00 • 検診開始 乳がん検診 13:00～ 子宮頸がん検診 13:30～ ※問診受付は番号札の順で行います。 問診でお呼びした際にその場にいらっしゃらない場合は、順番が変動することがございますのでご注意ください。
1月9日(火)	安中市保健センター	
1月10日(水)	細野ふるさとセンター	
1月11日(木)	九十九地区生涯学習センター	
1月12日(金)	安中市保健センター	
1月15日(月)		
1月16日(火)		
1月17日(水)	松井田保健センター	
1月18日(木)		
1月30日(火)	安中市保健センター	
1月31日(水)		

問合せ▶困健康づくり課予防係（☎内線1172）



訪問型サービスA 従事者養成研修開催のお知らせ



『訪問型サービスA』ってなに？

掃除や洗濯、買い物、調理などの生活支援（家事）に特化したホームヘルプサービスのことで、利用者さんの身体に触れるようなトイレやお風呂などの介助は行いません。



どういう人の生活支援をするの？

訪問型サービスAは、生活支援を必要とする中でも、比較的自立した生活を送る事ができる人を対象としています。身体介護が必要な人や重度の物忘れなどのある人は対象となりません。



どうして『訪問型サービスA』が必要なの？

高齢化が進むことにより、生活支援を必要とする人が増えると予想されています。生活支援の担い手を増やし、サービスを充実していくために大切な事業です。



安中市では、平成30年4月より介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に位置付けられる『訪問型サービスA』の実施を予定しており、訪問型サービスAの従事者を養成するための研修を開催いたします。訪問型サービスAは、介護関係の資格の無い人でもこの研修を受講することで従事できるようになります。多くの人の参加をお待ちしております。

安中市 訪問型サービスA従事者養成研修

日時▶ 1日目：2月21日（水） 午前9時30分～午後4時30分
2日目：2月28日（水） 午前9時30分～午後4時30分
3日目：3月 7日（水） 午前9時30分～午後4時30分

会場▶ 1日目・2日目 松井田庁舎 2階 大会議室
3日目 安中市役所 3階 305会議室

対象者▶ 安中市内の訪問型サービスA事業所に従事する意思のある人で、上記3日間全ての研修に参加できる人

内容▶ 介護保険制度の理解、高齢者の理解、認知症の理解、サービス提供者の心得 など

費用▶ テキスト代（2,592円）

定員▶ 30人（申し込み先着順）

申込み▶ 困介護高齢課介護保険係まで電話、または窓口で受付。

《ご確認ください》

この研修は訪問型サービスA事業所への就業に必要な資格を取得するための研修です。

研修の受講により事業所への就業を保証するものではありません。

3日間、全ての研修を受講していただく必要があります。

全日程を修了した人には、最終日に修了証を発行します。

筆記用具、昼食は各自で持参してください。

テキスト代は初日に持参してください。

受講決定者には研修案内などを送付します。研修内容などの詳細につきましては、送付された資料をご確認ください。



問合せ▶ 困介護高齢課介護保険係（☎内線1186）

高齢者の所得税法、地方税法上の

障害者控除の認定

65歳以上の要介護認定者が対象

1月22日(月)から発行

市では、平成29年分所得税確定申告の「所得税、地方税法上の障害者控除」を受ける人を対象に、申請に基づき障害者控除対象者の認定を行い、「障害者控除対象者認定書」の交付を1月22日(月)から始めます。

対象となるのは、身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上(12月31日現在)で要介護認定(要介護1～要介護5)を受けている人で、国が定める「障害高齢者の日常生活自立度(ねたきり度)判定基準」および「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」に基づき、要介護認定調査の「日常生活自立度」などの情報をもとに、市の判断基準によって認定された人です。

「家の中の生活は概ね自立しているが、介助なしには外出できない」、「認知症により意思疎通が図れない」などの状態の人、またはそのような人を扶養している人は、早めにご相談ください。

申請方法

あらかじめ要介護認定者の同意を得て、困介護高齢課または困住民福祉課の窓口にて用意してある申請書に必要事項を記入して提出してください。

なお、障害者控除対象者認定申請書は、市ホームページの「各種申請書ダウンロード」の介護保険コーナーからも印刷ができます。

持ってくるもの

申請者のはんこをお持ちください。



障害のある人を守るために

障害のある人が同意なく財産や賃金を使われる、暴力を受ける、介護や世話をしてもらえないなど、虐待を受けていることが近年問題になっています。また、虐待を受けていても自分から助けを求められずにいる人もいます。

そのような状況に対し、障害のある人を守り、安心して地域で生活できるようにと、平成24年10月1日に「障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」が施行されました。

障害者虐待の具体例

- ① 身体的虐待
身体に外傷や痛みを与えること、または正当な理由もなく身体を拘束すること。
- ② 性的虐待
わいせつな行為をすること、または、わいせつな行為を強要すること。
- ③ 心理的虐待
暴言、無視、または精神的苦痛を与えること。
- ④ 放棄・放任
食事や排泄、入浴、洗濯など身の回りの世話や介助をしない、必要な福祉サービスや医療、教育を受けさせない。
- ⑤ 経済的虐待
財産を不当に処分すること、障害者から不当に財産上の利益を得ること。

障害者虐待を発見したら通報を

虐待を発見した人は、速やかに市町村へ通報することが義務として定められています。通報したことで通報者が不利益になるようなことはありません。

虐待している人、虐待されている人「自覚」は問いません。虐待をされていても、自分の障害の特性から自分のされることが虐待だと認識していない人や、悩んでいても自分から助けを求められずにいる人もいます。また、虐待をしている人が「指導・しつけ・教育」として不適切な行為をしていることもあり、「あざや傷がある」「怒鳴り声が聞こえる」「衣服が汚れている、異臭がする」など、普段と違う様子は虐待の兆候を示すサインです。少しでも「おかしい」「もしかして」と感じたら市役所へ相談してください。

安中市虐待防止センター

市では、障害者虐待を発見したときの相談窓口として、「安中市虐待防止センター」を設置しています。通報や相談、その他虐待に関する問い合わせは虐待防止センターまでご相談下さい。

問合せ▶困介護高齢課介護認定係 (☎内線1183) 困住民福祉課健康介護係 (☎内線2151)

問合せ▶安中市虐待防止センター (困福祉課内) (☎内線1155)



『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

◎喫煙 『うそきだそう 禁煙のための 第一歩』

日本人の約2割が喫煙者で、年間の全死亡者数の約1割に相当する129,000人がたばこを吸って死亡しており、他人のたばこが原因（受動喫煙）で約6,800人が死亡していると推計されます。

◆たばこの健康への影響は全身へ

特に、がん、虚血性心疾患、慢性閉塞性肺疾患（COPD）は、喫煙関連三大疾患と呼ばれています。

1. 様々な病気に影響を及ぼす







肺ガン・喘息・気管支炎・虚血性心疾患・脳血管疾患・胃潰瘍・歯周病などの原因とされています。

2. 女性・子どもへの影響

肌荒れ・シミ・しわを招き、骨粗鬆症のリスクも高めます。また妊娠中は、胎児が低酸素状態になり、流産、子宮内発育不全、低体重の原因となります。




◆禁煙後の変化とメリット

20分後 血圧と脈拍が正常値まで下がる 	1.2ヶ月後 慢性気管支炎の症状(咳・痰・喘鳴)が改善 	1年後 軽度・中等度のCOPD患者で肺機能が改善する 
2~4年後 虚血性心疾患・脳梗塞のリスクが喫煙を続けた人に比べてかなり低下する 	5~9年後 肺がんのリスクが喫煙を続けた人に比べて低下する 	10~15年後 様々な病気にかかるリスクが非喫煙者のレベルまで近づく 


◎慢性閉塞性肺疾患(COPD)『きん煙をすれば延びるよ 健康寿命』

COPDは「慢性閉塞性肺疾患」と言い、主に長年の喫煙習慣が原因で発症し、呼吸機能が低下していく肺の病気です。以前は「慢性気管支炎」、「肺気腫」と別々によばれていましたが、この2つを総称して「COPD（慢性閉塞性肺疾患）」とよばれています。


◆こんな症状はありませんか？




- ・風邪でもないのに咳や痰がつづく
- ・呼吸をするときゼイゼイしたりヒューヒューという
- ・坂道で息切れを感じる
- ・痰が粘ついたり膿が混じったようにみえる
- ・朝方に頭痛がする
- ・歳のわりに疲れやすい



◆COPDが進行するとどうなるの？



- ・きつい咳が慢性化します
- ・平地でも息切れします
- ・自宅での酸素吸入が必要になります
- ・外出には携帯酸素が必要になり、外出がしにくくなります



◆重症化を防ぐには

COPDになると、肺の機能は徐々に低下していきますので、早めに診断し、すぐに禁煙することが必要です。さらに、適切な治療をほどこすことで、悪化をできる限り食い止めることができます。

問合せ▶困健康づくり課予防係（☎内線1172） 次回は、2月1日号に『慢性腎臓病』を掲載予定です。



国民年金からのお知らせ

20歳になったら必ず国民年金に

加入しましょう

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。学生も、20歳になれば国民年金に加入することになります。20歳の誕生日に日本年金機構から通知が届きますので、速やかに困・窓の国民年金担当窓口で加入手続きをしてください。

ただし、すでに就職して厚生年金や共済組合に加入している人は、第2号被保険者として国民年金にも加入していませんので、手続は不要です。

また、収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることにより、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。学生については学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』、学生以外の人については保険料の納付が免除される『免除制度』や、猶予される『納付猶予制度』です。この免除・猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負い、障害基礎年金を申請する場合、その期間における納付要件を満たすことができます。（一部免除の場合には残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになり、障害基礎年金が受けられない場合があります）

なお、免除や猶予を受けた人が満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること（追納）が必要です。また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されませんが、追納しない場合、老齢基礎年金額には反映しません。

これらの制度を希望する人は、困・窓の国民年金担当窓口で申請手続きをしてください。

問合せ▼高崎年金事務所国民年金課 (☎027-322-4299)

公的年金等の源泉徴収票

が送られます

老齢を支給事由とする年金（老齢年金）を受けている人には、1月中旬から下旬にかけて日本年金機構から『公的年金等の源泉徴収票』が送られます。この源泉徴収票には、昨年の1月から12月までの1年間に支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています。（介護保険料などが年金から特別徴収されている場合の源泉徴収税額は、支払われた年金額から介護保険料額などを控除した後の金額で計算されています）年金のほかに収入があるなどの理由で確定申告をする人は、申告手続きをする際にこの源泉徴収票が必要になります。



もし、1月末日までに源泉徴収票が届かない場合や紛失してしまった場合には、年金証書と本人確認ができる書類（運転免許証など）を持参のうえ、住所地を管轄する年金事務所再発行の手続きをしてください。

なお、遺族年金、障害年金には税金がかかりませんので、これらのみを受給している人には源泉徴収票は送られません。

問合せ▼ねんきんダイヤル (☎0570-05-1165)
※050で始まる電話からは (☎03-6700-1165)

所得税および復興特別所得税と市・県民税の申告

平成29年分の所得税および復興特別所得税、平成30年度の市・県民税の申告時期になりました。申告が必要な人は、日時や必要書類を確認し、期限までに申告してください。申告会場は大変混雑しますので、郵送による提出がお勧めです。

■確定申告

高崎税務署では、ビエント高崎を会場に平成29年分の所得税および復興特別所得税の確定申告の相談・申告書の受付を行います。申告書の作成にご不明な点がある人は、会場にお越しください。
会場▼ビエント高崎（高崎市問屋町2-7）
受付時間▼午前9時～午後4時
開設期間▼2月16日（金）～3月15日（木）

※この期間は高崎税務署には相談会場がありませんのでご注意ください。

※土・日曜日（左記日曜相談日以外）を除く。
日曜相談日▼2月18日（日）・2月25日（日）

※市役所・困では簡易な確定申告に限り、相談・申告書の受付を行います。次のいずれかに該当する人はビエント高崎で申告をお願いします。

- 青色申告の人
- 住宅借入金等特別控除の適用を初めて受ける人
- 土地・建物の売却による収入があった人
- 株式の売却による収入があった人
- 雑損控除の適用を受ける人
- 繰越控除（純損失・雑損失）の適用を受ける人
- 先物取引による収入があった人
- 外国為替証拠金取引（FX）による雑所得があった人

- 肉用牛の売却による所得があった人
 - 山林所得があった人
 - 修正申告・更正の請求をする人
 - 贈与税・消費税の申告をする人
- ※これら以外にも、ビエント高崎をご案内する場合がありますのでご了承ください。

■確定申告書の作成はインターネットで

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、確定申告書などを作成できます。作成したデータは印刷して「書面」により提出することができます。印刷した申告書は、添付書類を添えて郵送で提出してください。

また、「所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙なども国税庁ホームページからダウンロードできますので活用ください。

宛先…〒370-8611

高崎市東町134-12 高崎税務署 宛

■市・県民税の申告について

次のいずれかに該当する人で、確定申告をする必要がない人は市・県民税の申告をお願いします。（確定申告をすれば、市・県民税の申告は必要ありません）

- 収入がなかった人や遺族年金・障害年金・失業保険などの非課税所得のみの人で、同居の親族の扶養になっていない人
- 給与と所得者で勤務先から市に「給与支払報告書」が提出されていない人（勤務先にご確認ください）

- 給与・公的年金以外の所得がある人（20万円以上の場合）は確定申告をしてください
 - 市外在住者の扶養になっている人
- 会場▼市役所・困
- 受付時間▼午前9時～午後4時
期間▼2月14日（水）～3月15日（木）
※土・日曜日を除く。

■マイナンバーの記載および本人確認

社会保障・番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、平成29年分の確定申告書、平成30年度市民税・県民税申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要となります。

■社会保険料控除用納付額確認書の発送

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額確認書を1月下旬に発送します。

■待ち時間短縮にご協力ください

申告期間中は市役所や駐車場が大変混雑します。待ち時間短縮のためにも次のことにご協力ください。

- 医療費控除を申告する場合は、事前に「医療を受けた人」、「病院・薬局」ごとに金額をまとめて明細書に記入してください。
- 農業・営業・不動産所得などの収支内訳書は必ず事前に記入してください。（金額が集計されていない場合、申告を受けられない場合がありますので、ご了承ください）

問合せ▶高崎税務署個人課税第一部門（☎322-4711）

困税務課市民税係（☎内線1064）、困住民福祉課税務保険係（☎内線2122）

所得税および復興特別所得税と市・県民税の申告

申告の日程

高崎税務署による所得税および復興特別所得税の確定申告受付

会場▶ビエント高崎（エクセルホール）高崎市間屋町2丁目7番地

期間▶2月16日(金)～3月15日(木)(土・日曜日を除く) および、2月18日と2月25日の日曜日

時間▶午前9時～午後4時

※この期間は高崎税務署には相談会場がありませんので、ご注意ください。

※申告書の作成には時間を要しますので早めにおでかけください。

市県民税の申告受付ならびに市による所得税および復興特別所得税の確定申告のご相談

会場▶市役所 困・窓

期間▶2月14日(水)～3月15日(木)(土・日曜日を除く)

時間▶午前9時～午後4時

※所得税および復興特別所得税の確定申告については、市県民税の申告受付と並行して行います。簡易な内容のものに限り相談を受け付けますが、次のいずれかに該当する人の確定申告のご相談は、原則として市ではお取り扱いできません。

○青色申告の人	○住宅借入金等特別控除の適用を初めて受ける人
○土地・建物の売却による収入があった人	○株式の売却による収入があった人
○雑損控除の適用を受ける人	○繰越控除（純損失・雑損失）の適用を受ける人
○先物取引による収入があった人	○外国為替証拠金取引（FX）による雑所得があった人
○肉用牛の売却による所得があった人	○山林所得があった人
○修正申告・更正の請求をする人	○贈与税・消費税の申告をする人

※上記以外にも、ビエント高崎をご案内する場合がありますのでご了承ください。

税の申告に必要な物

共通	全 　　て 　　の 　　人	はんこ、通帳などの口座番号がわかるもの、申告案内はがき（届いた人）、確定申告書（税務署から届いた人）、マイナンバーカードまたは通知カード、身元確認書類（運転免許証など）
証明 する もの	給 与 ・ 公 的 年 金 収 入 が あ っ た 人	給与・公的年金の源泉徴収票（原本）
	個 人 年 金 収 入 が あ っ た 人	支払先から発行された支払通知書など
	営 業 ・ 農 業 ・ 不 動 産 収 入 が あ っ た 人	収入内訳書、決算書など ※収入と必要経費を科目ごとに集計してお持ちください。
各種 控除の 適用を 受ける 際の 証明と なるもの (例)	シルバークリウドセンター配分金・ 保険満期金・その他の所得があった人	収入額がわかるもの（支払通知書・支払調書・買取証明書など） 必要経費がわかるもの
	社 会 保 険 料 を 支 払 っ た 人	国民年金保険料、任意継続保険料の支払証明書・領収書、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付額確認書・領収書 ※生計を一にする親族の社会保険料を支払った場合も控除の対象にすることができます。 ※納付書や口座振替で納めている保険料などの控除には申告が必要です。
	生 命 保 険 料 ・ 地 震 保 険 料 を 支 払 っ た 人	保険会社から発行された控除証明書
	扶 養 す る 親 族 が い る 人	扶養する親族に収入がある場合はその人の源泉徴収票など
	ご 自 身 や 扶 養 親 族 が 障 害 を お 持 ち の 人	本人や扶養親族の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書など
	医 療 費 を 支 払 っ た 人	医療費控除の明細書、補てんされた金額がわかるもの、おむつ使用証明書 ※事前に「医療を受けた人」「病院・薬局」ごとに金額をまとめて明細書に記入してお持ちください。 ※インフルエンザなどの予防接種や診断書代は控除対象外です。 ※生計を一にする親族の医療費も控除の対象にすることができます。
寄 附 金 控 除 の 対 象 と な る 寄 附 を し た 人	寄附した団体から発行された領収書・証明書	
	大 学 ・ 高 校 な ど の 学 生 で 勤 労 学 生 控 除 を 受 け よ う と す る 人	学生証など

医療費控除は

左ページの明細書を
作成して提出すればOK!

領収書が提出不要となりました

改正の
ポイント

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。)

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

(医療費通知とは、健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」などです。)

(注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)について

平成28年度税制改正で、適切な健康管理のもとで医療用薬品からの代替を進める観点から、健康の維持増進および疾病の予防への取組として「一定の取組」を行う個人が、平成29年1月1日から本人や本人と生計を一にする親族に係る「スイッチOTC医薬品」購入費用を1年間に1万2千円を超えて支払った場合には、1万2千円を超える額(最大8万8千円)を所得控除できる医療費控除の特例が創設されました。

※従来の医療費控除との併用はできません。どちらの適用とするかは対象者自身で選択することとなります。

申告に必要なもの

1. セルフメディケーション税制の明細書(左ページの医療費控除の明細書とは異なります。)
2. 健康維持増進および疾病の予防の取組(一定の取組)を行ったことを明らかにする書類
※一定の取組・・・特定健康検査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診など
3. 平成29年中に購入したスイッチOTC医薬品のレシートや領収書など
※対象となる商品には、購入の際の領収書などに対象である旨が表示されています。

スイッチOTC薬とは

医師の処方が必要だった医療用医薬品から転用された薬局のカウンター越し(Over The Counter)に購入できる市販の医薬品

平成 29 年分 医療費控除の明細書

※この控除を受ける人は、セルフメディケーション税制は受けられません

氏名

1 医療費通知に関する事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)～(3)を記入します。

※医療保険者が発行する医療費の額などを通知する書類で、所定の事項が記載されたものをいいます。

(例：健康保険組合などが発行する「医療費のおしらせ」)

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうち年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
円	ア 円	イ 円

2 医療費(上記1以外)の明細

「医療を受けた人の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。

上記1に記入したものについては、記入しないでください。

(1) 医療を受けた人の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入	円	円
		<input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入	円	円
		<input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入	円	円
		<input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入	円	円
		<input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入	円	円
		<input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入	円	円
		<input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入	円	円
		<input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円
2 の 合 計			ウ	エ
医療費の合計	A	(ア+ウ) 円	B	(イ+エ) 円

●申告前に下記の項目をチェックしてください。

- 領収書の日付は、平成29年1月1日から12月31日の間ですか？
- 生命保険・損害保険会社からの保険金や健康保険組合からの高額医療費は記入しましたか？
※保険金などの補てん金は、その給付目的となった医療費を限度として差し引きます。
- インフルエンザなどの予防接種や人間ドックなど健康診断にかかる費用は控除の対象となりませんが除いてありますか？

●医療費控除額は、次の計算式を用いて算出します。

A 支払った医療費

－

B 保険金などで補てんされる金額

－

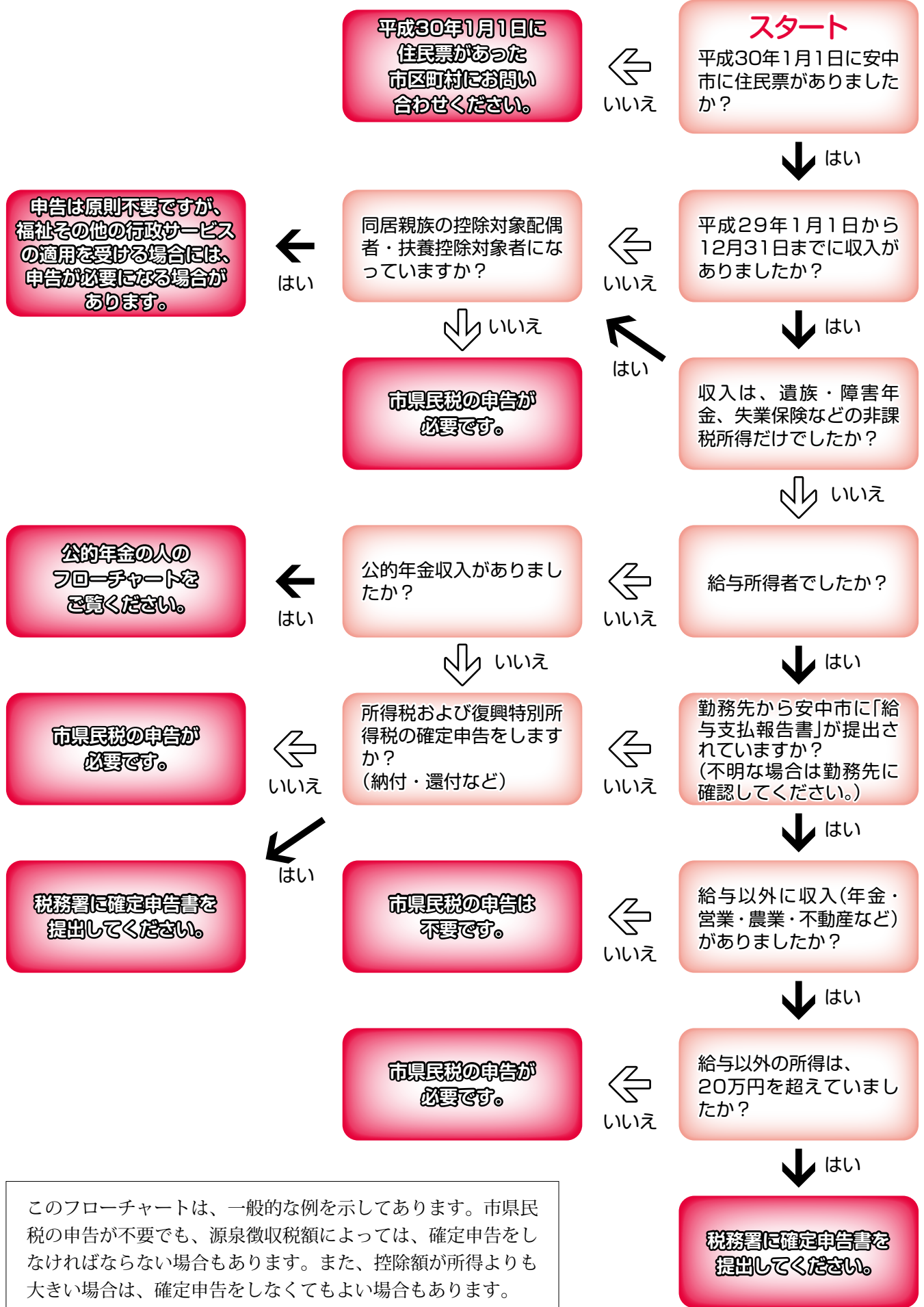
総所得金額等の5%または10万円のいずれか低い額

=

医療費控除額

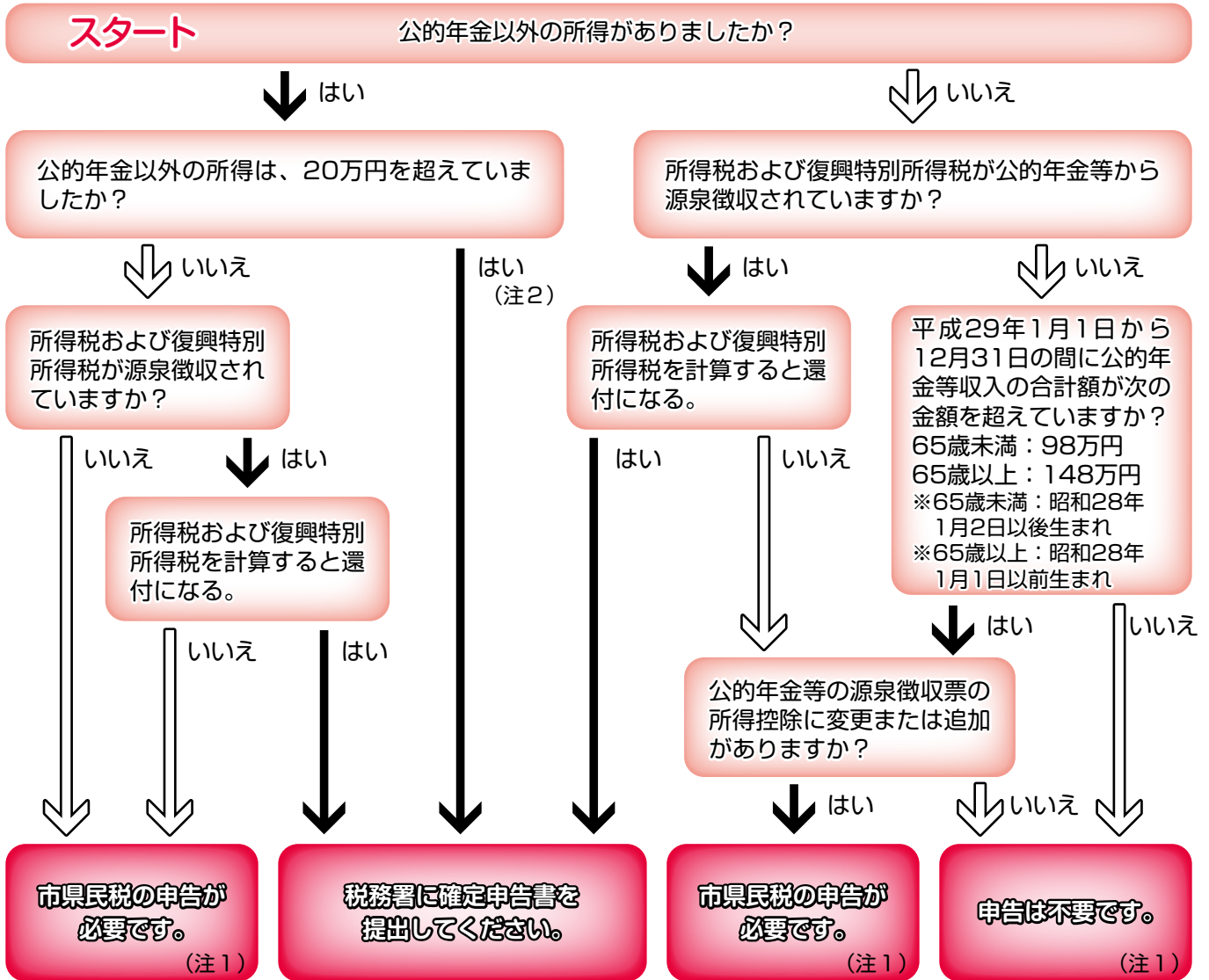
申告フローチャート

スタートから矢印に沿って進んでください



このフローチャートは、一般的な例を示してあります。市県民税の申告が不要でも、源泉徴収税額によっては、確定申告をしなければならぬ場合もあります。また、控除額が所得よりも大きい場合は、確定申告をしなくてもよい場合もあります。

公的年金の収入があった人のフローチャート



(注1) 公的年金の収入が400万円を超える人については、上記のフローチャートにかかわらず、税務署への確定申告書の提出が必要な場合があります。

(注2) 所得税が納税とならない場合は、市県民税の申告が必要です。

◎公的年金等の収入が400万円以下の人の申告について

公的年金等の収入が400万円以下で、公的年金等に係る所得以外の所得が20万円以下の場合、平成23年分より確定申告書の提出は不要となりました。ただし、所得税の還付を受けるには確定申告書の提出が必要です。

また、確定申告書を提出しない人でも、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されていない控除を市県民税の計算に適用するには、市県民税申告書の提出が必要です。

(例：医療費控除、生命保険料控除、地震保険料控除、公的年金等から天引きされていない社会保険料の控除、源泉徴収票に記載のない扶養控除・障害者控除・寡婦控除・寡夫控除等)

公的年金等の源泉徴収票をご確認ください。

- ご本人の控除に変更がありますか？
- 配偶者や扶養の控除に変更がありますか？
- このほかに納付書などで納めた保険料がありますか？

源泉徴収票に記載された控除に変更がある場合は、申告によって変更することができます。



男女共同参画推進委員会

第82回

マザーテレサの言葉から

安中市男女共同参画推進委員会委員

篠原 晴美



私は民生・児童委員、主任児童委員という立場でこの委員会に参加させていただいています。今回のエッセイは、その立場からと言うより常々私個人が思っている事を書かせていただきたく思います。

私の尊敬する修道女マザーテレサが、「私はなぜ男性と女性が全く同じであると考え、男女間の素晴らしい違いを否定する人がいるのか理解できません」と言葉を残しています。私はこの言葉を見た時、本当にその通りだと感動しました。

先日、子ども達の男女参画に対する作文を読ませていただく機会がありました。興味津々で読んでいくうちに、誰もが皆、男女が同じ職業につき、同じように家事をし、子育てをするべきという文言が多い事が気になりました。人は皆、公平であるべきは当たり前ですが、男女という性別の違い二種類の人間が、なぜ存在するのかと考えた時、すべて同じ事をするのが本当のあるべき姿なのか、学校ではどんなふうに教えているのか、家庭ではこの事についてどう考え、話し合っ

ているのだろうか疑問に思ってしまった。

男女参画という言葉が出た頃から、上辺だけ平等平等と言いながら本質が理解されない言葉が一人歩きしてしまっているような気がしてなりません。勿論、職業の選択の自由、待遇面での差別をなくし助け合って生活するという事は大切です。ですが、男女平等の看板にとらわれて肩ひじを張って競い続ける事が本当に良い事なのかも一度考えてほしいと思っております。

例えば、身体の造りが違う事で女性が妊娠出産、母乳を与える事、それをしない場合でも女性の感性、視点というのは男性と違う役割を担うものでありますし、一方男性も妊娠出産は無理でも多くの場合、筋力などでは女性よりも優れていたり男性ならではの発想で女性とは違う役割を担う事もあるでしょう。

人間として大事な事は、男女の相互理解と適材適所で責任を持ち、相手の立場に立ち、共に協力しあう事だと思えます。

人はそれぞれ与えられた能力、またそれを活かす能力は異なっています。すべての人がよりよい幸せな人生を送るために、相手を尊重し、マザーテレサが言うように、素晴らしい違いを認め合う事ができたらなによりだと思います。

問合せ▼

困市民生活課市民協働係（☎内線1139）

消費生活センターからのお知らせ

「無料」のものが6万円

廃品回収サービスのトラブル

【事例】

「無料」とアナウンスしながらトラックで巡回している業者を呼びとめ、廃品回収を依頼した。作業前に無料であることを確認したが、不用品を軽トラに積み終えたとたんに6万円を請求された。話が違

うと抗議したが、「回収代金は無料だが、積み込み料金は発生する」と言われた。しつこく請求されたので、仕方なく手持ちの3千円だけ支払った。残金は近いうちに取りに行くと言われたが支払わなければいけないのか。領収書もないし業者の連絡先も分からない。



【ひとことアドバイス】

★「無料回収」をうたって巡回している廃品回収業者に依頼しても、積み込み時に料金を請求されるケースがあるので注意しましょう。

★粗大ごみや不用品の処分は、お住まいの市町村のルールに従って行いましょう。処分について不明な点がある際は、市町村に確認しましょう。

★一般廃棄物の収集・運搬は市町村の許可を受けた事業者しか行えません。安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルとなる場合もあるので避けましょう。

★市の職員を名乗り、「粗大ごみを家まで引き取りに行く」と言う電話があったとの問合せがありました。市ではそのようなことは行っていません。

資料提供…独立行政法人国民生活センター

【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月々金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター（☎382-2228）

松井田文化会館

☎393-4400 午前8時30分～午後5時15分
休館日はP22をご確認ください

催し物ガイド

安中市文化センター

☎381-0586 午前8時30分～午後5時15分
休館日はP22をご確認ください

今月のピックアップ

ケロポンズファミリーコンサート in安中



「エビカニクス」でおなじみのケロポンズが松井田文化会館にやってきます。

歌あり、笑いあり、遊びあり、体操あり、ミュージックパネルありの何でもありの、とても楽しいコンサートです。子どもも大人も一緒に楽しめるステージの面白さは宇宙的！

文化会館で、みんないっしょにおどっちゃおう♪

日時▶3月21日(水・祝) 開場 午後1時30分 開演 午後2時
会場▶安中市松井田文化会館 大ホール

料金▶【全席指定】

前売券 大人2,000円 3歳以上高校生以下 1,000円

当日券 大人2,500円 3歳以上高校生以下 1,500円

※3歳未満無料(ただし大人の膝上)、お席を必要とする場合は有料です。

※電話での申し込みもできます(販売開始日の午後1時から)

※1月20日(土) 午前9時から、安中市松井田文化会館窓口で販売開始

主催・問合せ▶安中市松井田文化会館(☎393-4400)

1月1日から2月15日までのスケジュール

- 大ホール**
- 市民健康公開講座**
「認知症についてみなさんにぜひ知ってほしいこと」
1月20日(土) 14:00～16:00 入場:無料
問合せ:☎健康づくり課(☎内線1172)
 - スプリングフェスティバル 松井田会場**
2月3日(土)・4日(日) 詳細は16ページをご覧ください。
問い合わせ:☎生涯学習課(☎内線2245)
 - 音楽教室発表会**
2月11日(日・祝) 13:00～16:30 入場:無料
問合せ:のんのん音楽教室(☎080-1294-4341)
- 小ホール**
- 新春投資セミナー**
1月30日(火) 14:00～15:30 入場:無料
問合せ:野村證券(株)高崎支店(☎325-1511)
- ギャラリー**
- 写真展**
2月9日(金)～12日(月・振) 10:00～17:00
(12日は16:00まで) 入場:無料
問合せ:碓氷フォトクラブ(金井)(☎393-1294)

今月のピックアップ

初心者パソコン講座 参加者募集

対象者▶安中市在住・在勤でパソコン初心者の人
募集人数▶各講座定員12人

(先着順 定員になり次第、締め切ります。)

場所▶文化センター パソコン室(2階)

受講料▶無料※テキスト代は実費(各講座により異なります。)

申込期限▶各講座実施日の3日前までにお申し込みください。

申込方法▶窓口または電話申込にて受付中。

※氏名、年齢、電話番号、希望講座名をお申し付けください。

※申込期限後の講座変更はご遠慮ください。

※写真取り込み講座には、お手持ちのノートパソコン、デジタルカメラ、ケーブル、説明書などの付属品をお持ちください。

※ワード入門・エクセル入門の講座はパソコンの基本操作に慣れている人、キーボード入力ができる人を対象としています。パソコン未経験者は『パソコンを始めよう(パソコン入門)』へお申し込みください。

※それぞれ別の講座になります。各講座にお申し込みください。

問合せ▶安中市文化センター(☎381-0586)

講習日程▶

講座名	内容	実施期日	講座時間
パソコンを始めよう(パソコン入門)	電源を入れる 基本操作	1月15日(月)・17日(水)・18日(木)・19日(金)	9:00～12:00 3時間×4回
出納表・表を作ろう(エクセル入門)	エクセル用語 簡単な表の作成	1月22日(月)・24日(水)・25日(木)・26日(金)	9:00～12:00 3時間×4回
「お知らせ」を作ろう(ワード入門)	文字の設定 挿絵	1月21日(日)・28日(日)	13:00～16:00 3時間×4回
インターネットを使おう(インターネット入門)	インターネット検索 便利なページ	1月21日(日)・28日(日)	9:00～16:00 6時間×2回
写真取り込み講座	写真の取り込み	2月11日(日)	9:00～16:00 6時間

1月1日から2月15日までのスケジュール

- ホール**
- 平成30年安中市成人式**
1月7日(日) 9:40～12:00 入場:関係者
問合せ:生涯学習課(☎内線2242)
 - 第25回群響シリーズ「New year 魅惑の弦楽四重奏」**
1月14日(日) 14:00～16:00
チケット 会員・学生:1,000円 一般:2,000円
安中・群響を応援する会(松本)(☎393-3970)
 - 移動音楽教室(中学校)**
1月17日(水) 11:00～12:15 入場:関係者
問合せ:学校教育課(☎393-7076(直通))
 - 安中総合学園研究成果発表会**
1月19日(金) 13:30～15:30 入場:関係者
問合せ:安中総合学園高等学校(☎381-0227)
 - 安中小学校音楽会**
2月2日(金) 9:50～12:00 入場:関係者
問合せ:安中小学校(☎381-0215)
 - スプリングフェスティバル 安中会場**
2月10日(土) 13:10～16:30 入場:無料
☎生涯学習課(☎内線2242)
- 学習室など**
- 絵本読み聞かせ**
1月27日(土) 14:00～15:00
入場:無料 会場:図書館 幼児コーナー
安中市図書館(☎381-0529)
 - 市民パソコン教室**
1月6、11、13日(木・土) 13:30～15:30
2月3、8、15日(木・土) 13:30～15:30
入場:無料 会場:2階パソコン室
問合せ:文化センター(☎381-0586)



生涯学習だより

平成29年度スプリングフェスティバルを下記の日程・内容で開催します。

松井田会場（松井田文化会館）

2月3日（土）

●作品展 午前9時～午後5時

2月4日（日）

●作品展 午前9時～午後3時

●わくわく体験

時間：午前10時～

場所：ロビー、ギャラリー ほか



内容	対象	定員	実施回数	料金
縁起 南天九猿	大人	各回20人	随時	100円
茶道体験	小学生以上	各回80人	随時	無料
パンダの親子	小学生以上	30人	随時	150円
アロマでつくるクリームと消臭ソルト	10歳以上	30人	随時	2つで500円
ブローチ作り	小学生～大人	50人	随時	200円
懐かしラムネづくり	低学年以下は保護者同伴	各回5人	10:00～11:00～13:00～	150円
簡単!しっとり生ふりかけづくり	低学年以下は保護者同伴	15人	随時	200円
樹脂粘土教室	幼児～大人	30人	随時	300円
多肉植物の寄せ植え	小学生以上	30人	随時	500円

●八城人形浄瑠璃「城若座」公演（人形教室発表会）

時間：午後1時30分～

（開場：午後1時）

入場無料 全席自由

場所：大ホール（468席）

（整理券なし）

演目：『奥州安達ヶ原三段目「袖萩祭文の段」』

●郷土料理「試食」

つまっこ（すいとん）と大学いも 250食 無料

整理券配付：午前10時より1階ロビーにて

試食開始：午前11時より 2階学習室にて

協力：安中市食生活改善推進委員協議会



安中会場（安中市文化センター）

2月10日（土）

●どきどき体験（6講座） 午前9時30分～正午

内容	定員	料金	場所
手芸による小物作り	20人	200円	原市公民館
ディンプルアート・カラー	20人	200円	
多肉植物の寄せ植え	40人	250円	東横野公民館
木目込みパッチワーク	30人	200円	板鼻公民館
まゆクラフト	50人	10円	後閑公民館
コットンロールネックレス	30人	50円	

●市民ときめきスクール（4講座）

午前9時30分～正午 生涯学習プランナー友の会

内容	定員	料金	内容	定員	料金
牛乳パックで万華鏡	30人	無料	ラップの芯でけん玉	30人	無料
ハートの根付け	30人	100円	折り紙コーナー	なし	無料

●名物提供（無料）

午前9時30分～：和宮サブレ（100個）板鼻公民館

午前10時～：手作り味噌田楽（200食）東横野公民館

午前11時～：すいとん（200食）生涯学習プランナー友の会

●作品展示 子ども書道作品 光陽館

●市民の茶席 午前10時～

無料（200人分）

西毛茶道会 井上 宗月 先生

●ステージ発表（5団体）

午後1時10分～

①フラダンス ハッピーフレンド [安中公民館]

②オカリナ イソベイスターズ [磯部公民館]

③三線 岩野谷かりゆし会 [岩野谷公民館]

④「秋コレ」ファッションショー 秋間きものリメイク教室 [秋間公民館]

⑤歌「SMILE」 [原市赤心幼稚園 年長組]

●記念講演（無料）午後3時～4時30分

元プロ野球選手/野球評論家

村田 兆治さん「人生、先発・完投」

先着800名



※大雪などの荒天になると、変更・中止になる場合もあります。※各体験・提供は定員になり次第終了になります。

問合せ▶生涯学習課 安中会場について（☎内線2242） 松井田会場について（☎内線2245）

平成28年度人権作品集「おもいやり」から
尊重
安中市立松井田東中学校 三年 坂田 莉菜

「尊重」という言葉は、とても大切な言葉だと思っています。自分では、「相手のことを尊く思い、その人の重要さを感じる」という意味に解釈しています。

先日、学活の時間に、「権利の熱気球」という学習をしました。私たちは十項目の様々な権利とともに気球に乗っています。しかし、重さに耐えられなくなった気球が降下し始めてしまいました。そこで、なるべく気球を軽くするために、権利を捨てていこうという活動内容です。結局は全ての権利を捨てることになるのですが、自分にとってどのような権利が必要か、どの権利を最後まで残しておくかをじっくり考えました。「毎年、リゾート地で休暇を楽しむ権利」というのもあれば、「友達から命令・服従を強制されない権利」というのもあり、幅広い権利がありました。最初に一人一人考えた後、グループになって話し合いました。そして、最後にクラス全体でグループごとの考えを確認してみると、グループによって大切だと思う権利がずいぶん違っていました。このグループ学習の中でも、相手の考えや意見を尊重することを体験しました。自分の主張も大切にしますが、友達の間でも否定せずに、「なるほど」と思うことが重要です。相手を尊重することによって、物事を新たな視点からとらえることができるようになり、視野の広い人間にもなれると思います。

問合せ▶生涯学習課生涯学習係（☎内線2245）

学習の森

だより

No.141

「安中の文化財」

侍所頭人今川貞世(了俊) 請文

貞治六年(一三六七) 九月十三日

個人蔵



平成29年度
「文化財愛護ポスター」
優秀作品(敬称略)
中島 橙子(磯部小6年)

京都の松尾大社と東寺の間で、土地の所有権をめぐる争論が起りましたが、この土地は元久元年(一一〇四)と嘉永三年(一二二七)に松尾大社の領地であると、朝廷から認められていました。

この文書はそれを受けて、室町幕府の二代将軍足利義詮が侍所頭人(洛中の治安維持などを行う役職)の今川貞世(了俊)に命じて、「山城国西七条六ヶ保内八條唐橋等田地拾町」(京都府京都市南区)を松尾大社の領地としたことが書かれています。

国宝「東寺百合文書」にはこの文書に關係する、足利義詮が貞治六年九月十一日付けで今川貞世宛に出した文書が残されておりあります。

この文書は安中藩御用達の真下利七が嘉永年間に江戸で手に入れたと考えられ、現在開催中の企画展「山本菅助―真下家所蔵文書の発見―」に伴う資料調査にて、新たに発見されたものです。本企画展において初めて公開されます。ぜひご覧ください。

山本菅助

平成29年度安中市学習の森ふさと学習館 企画展

―真下家所蔵文書の発見―

2/26(月)まで開催中

企画展関連講座「山本菅助の実像に迫る」

第2回 平成30年1月21日(日)

武田氏滅亡後の山本氏 ―高崎藩士への道程と由緒の形成―
海老沼真治氏(山梨県立博物館学芸員)

第3回 平成30年2月11日(日)

高崎藩士山本菅助 ―風林火山の余光を受けて―
中村 茂氏(元新編高崎市史編纂近世部会専門委員)

※第1回は終了しました。

時間：午後1時30分～3時30分／定員：50人(先着順)
会場：安中市学習の森ふさと学習館 市民ギャラリー
資料代：300円(観覧料込み)
申込方法 電話でふさと学習館へ申し込み(当日受付可)

機織り講座

シヨールを製作します。

講師：坂田美波氏

日時：2月17日(土)、24日(土)、25日(日)、3月3日(土)、4日(日)

午前10時～正午(全5回)

場所：学習の森生涯学習施設 創作工房3

定員：5人(先着順)

持ち物：中細糸(1玉80m巻の場合は6玉、モヘア不可)、まち針、握りはさみ、ものさし、毛糸針(あれば)

申込み：1月13日(土) 午前9時からふるさと学習館受付にて

お申込みください。空きがある場合、午前9時半より電話でも受付いたします。

問合せ▶安中市学習の森 ふさと学習館

安中市上間仁田951 Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623 Mail : furusato@city.annaka.lg.jp

碓氷峠ラン184

10月21日(土)に軽井沢町と安中市を結ぶ碓氷峠で碓氷峠ラン184が開催され、1000人を超えるランナーが高低差400メートルの碓氷峠を駆け抜けました。県境を舞台とした碓氷峠国盗り綱引き合戦は雨のため中止となりましたが、多くのランナーや観客で会場は賑わいました。



いきいき健康まつり

10月28日(土)に松井田文化会館にていきいき健康まつりが開催されました。保健師による健康チェックや母子保健推進員によるあそびの広場などが催され、自身の健康について考えるための良い機会となりました。

防災ふれあいフェスティバル

10月28日(土)に安中消防署にて第8回を迎えた防災ふれあいフェスティバルが行われました。地震体験や救急法体験などの防災体験や消防局音楽隊、安中総合学園高校生徒によるステージイベントに多くの来場者が訪れました。



環境美化運動

10月29日(日)に、秋の環境美化運動の一環として、(社)群馬県環境保全協会安中支部と(社)群馬県環境資源保全協会安中支部の協力のもと、秋間地区で不法投棄されたごみの回収が行われ、家電製品や家庭ごみなど合わせて約250キロが回収されました。不法投棄は犯罪です。安中市の環境を守るために、ごみはルールに従って適切に処理しましょう。

地域おこし協力隊

安中市では、平成29年度の新規事業として、「安中市地域おこし協力隊」の導入を進めて参りました。この度、平成29年11月1日付けで、記念すべき第1期協力隊員後藤圭介さんが着任することとなり、茂木市長より委嘱状が交付されました。交付式では、後藤隊員が地域おこし活動への抱負を述べ、茂木市長は「大いに期待しています。頑張ってください」と激励しました。





安中市消防団ポンプ操法大会

西毛総合運動公園野球場東側広場にて、第6回安中市消防団ポンプ操法競技大会が開催されました。第1分団から第14分団までの団員がポンプ車の部、小型ポンプの部において優勝を目指し競い合いました。

めがね橋ライトアップ

11月10日(金)～12日(日)、17日(金)～19日(日)に碓氷第三橋梁(めがね橋)のライトアップが行われました。この行事は新幹線開業20周年を記念して、群馬県建設業協会安中支部主催で行われました。普段とは異なるめがね橋の姿と紅葉を楽しむ多くの観光客やカメラマンで賑わいました。



学校図書寄贈

安中市役所本庁にて、株式会社東和銀行と私募債発行会社の関東建設工業株式会社との連名で、原市小学校へ学校図書の寄贈が行われました。これは、私募債の発行記念として行われた取り組みです。

オリジナルカレンダー完成

安中市に所縁のある社会人5人と新島学園短期大学の学生20人が所属するあんなか暦クラブが安中市をPRするために作成した2018年卓上カレンダーの完成報告に茂木市長を訪れました。安中市の魅力を生徒自身の目線で発見し、それをカレンダーという形でPRすることで安中市の地域経済の活性化を目的としています。



碓氷のつどい

松井田文化会館を会場として碓氷のつどいが盛大に開催されました。作品展をはじめ、松井田商店街でのマーチングパレードや生け花体験などたくさんの体験型イベントで多くの市民を楽しませました。



◎「平成30年住宅・土地統計調査」 調査区の現地確認のお知らせ

平成30年10月に実施する「住宅・土地統計調査」の調査区を決定するための現地確認を行います。
基準日▶平成30年2月1日
調査内容▶県知事が任命した住宅・土地統計調査の指導員が、基準日の時期に、住宅などの建物の位置や戸数、道路や河川などの調査区境界となる目標物を確認します。
対象▶安中市内全域のうち、総務大臣が指定した150調査区
調査結果▶「住宅・土地統計調査」に使用され、国や地方公共団体の住生活関連施策の立案に活用されます。
 総務省・群馬県・安中市
問合せ▶困企画課行革情報統計係（☎内線1023）

市民 information インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス：
http://www.city.annaka.lg.jp/
メールアドレス：
kouhou@city.annaka.lg.jp

◎今年度初開催! レッツ!ロコトレ教室 ～元気な足腰を保つための身体づくり～

骨や関節、筋肉などに障害が起こり、「立つ」「歩く」といった機能が低下した状態を「ロコモティブシンドローム（運動器症候群）」と言います。ロコモを防ぐトレーニング、通称「ロコトレ」に取り組んで、いつまでも自分の足で歩き続ける身体をつくりましょう！

対象者▶65歳以上の市民

※少し膝や腰の痛い人でも無理をせずご参加いただけます。

日時▶

回	日程	テーマ	場所
1	1月29日(月)	ロコモってなあに？	松井田支所 保健センター 午後1時30分 ～ 午後3時30分
2	2月2日(金)	自分でする足腰メンテナンス	
3	2月16日(金)	今の生活にプラス10！	
4	3月2日(金)	目指せ！ロコトレプロ	

持ち物▶タオル、上履き、飲み物 **人数**▶先着20人

申込期間▶1月5日(金)～1月26日(金)

申込み・問合せ▶

困介護高齢課 地域包括支援センター（☎内線1189・2156）

2月の休日当番医

内 科		
2月4日	いわい中央クリニック	381-2201
2月11日	櫻井内科医院	385-8551
2月12日	公立碓氷病院	385-8221
2月18日	正田病院	382-1123
2月25日	アミヤ医院	385-1511

外 科		
2月4日	いわい中央クリニック (18時以降は須藤病院)	381-2201
2月11日	須藤病院	382-3131
2月12日	公立碓氷病院	385-8221
2月18日	正田病院	382-1123
2月25日	本多病院 (18時以降は正田病院)	382-1255

◎平成30年春巡業大相撲上州高崎場所

大相撲が高崎にやって来る!!
 横綱、大関をはじめ日本相撲協会総勢280人が高崎アリーナにて大相撲巡業を開催します。
 本場所さながらの取組はもちろんのこと、巡業ならではの初っ切りや朝稽古などどうぞお見逃しなく！



横綱 白鵬

開催日▶4月15日(日)
開催時間▶午前8時開場から午後3時打出し(終了)
開催場所▶高崎アリーナ
問合せ▶大相撲高崎場所実行委員会
 (☎0800-800-2575)

◎チケット料金

タマリ席S 14,000円 記念座布団付き
 タマリ席A 13,000円 記念座布団付き
 二人マス席 24,000円 記念座布団付き
 1階椅子A席 11,000円 1階椅子B席 10,000円
 ひな段S席 12,000円 ひな段A席 9,000円
 1階車いす席 15,000円(2人車いすの人と付添者)
 2階S席 7,000円 2階A席 5,000円
 2階高崎タカシマヤ席(記念品付) 4,000円
 (高崎高島屋のみ販売)

2階車いす席 8,000円(2人車いすの人と付添者)
 飲食土産セット引換券 4,000円

※入場券は4歳から必要。4歳未満でも席が必要な場合は入場券が必要。
 ※会場に駐車場はありません。

※1階車いす席と2階車いす席は実行委員会のみ販売。

◎チケット発売日
 1月15日(月)より各プレイガイドにて一斉発売

◆前売り券販売所◆

高崎市 えびすこ本場所、海鮮茶屋 一鮮、再楽館高崎本店
 高崎高島屋、ニューサンピア、VANGUARD
 前橋市 農協観光群馬支店、県下JA窓口、ベイシア文化ホール、ホテルサンダーソン
 チケットぴあ、ローソンチケット、イープラス



横綱 稀勢の里



問合せ▼
環境政策課廃棄物対策係
(☎内線1881)

収集日	収集地区名
10日(水)	安中2～11区(並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く)・九十九地区・細野地区
17日(水)	安中1区・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・松井田地区・白井地区・坂本地区
24日(水)	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区
31日(水)	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区

◎1月の古紙・古着等行政回収
 収集日にご注意ください
 日頃より、古紙・古着等の分別収集にご協力いただきありがとうございます。
 1月は、第1週(3日)が休日のため、第2週(第5週)の収集となります。収集日にご注意ください。お住まいの地区の収集日は、左記の表でご確認ください。

◎廃棄物の不法投棄や不法焼却などの不適正処理に注意しましょう

廃棄物の不適正処理は、予防と早期発見がとても重要です。地域の環境は地域で守る観点から、市民の皆様にも不適正処理の防止にご協力をお願いします。見かけた場合は、早期発見・早期撤去のため、通報をお願いします。
 問合せ▶環境政策課廃棄物対策係(☎内線1881) 県産業廃棄物110番(☎0120-81-5324)
 西部環境森林事務所廃棄物係(☎027-323-5530)

問合せ▼
介護高齢課高齢者対策係(☎内線1181)
困住民福祉課健康介護係(☎内線2151)

◎「介護マーク」の配布について
 介護マークとは、介護中の方が周囲から偏見や誤解を受けることがないように介護をしていることを周囲に表すマークです。介護を行っている人であればどこでも利用することができます。
 安中市では困介高齢課と福祉課、困住民福祉課の窓口で配布します。希望する人は窓口で交付を受けることができます。詳しくはお問合せください。



◎第25回群響シリーズコンサート
 「New Year 魅惑の弦楽四重奏」・総会
 日時▼1月14日(日)
 開演午後2時(開場午後1時30分)
 会場▼安中市文化センターホール
 入場料▼会員・学生 1,000円
 一般 2,000円
 演奏者▼
 ヴァイオリン・山本はづき、原実和子
 ヴィオラ・太田玲奈、チエロ・長瀬夏風
 演目▼モーツァルト「アイネ・クライネ・ナハト・ムジーク」、グラスノフ「5つのノヴェレット」より、ポロディン「弦楽四重奏曲第2番」ほか
 チケット取扱▼石井書店・文修堂書店・お菓子の家あん・三文字屋
 問合せ・電話予約▼松本尚武(☎090-9823-7987)
 主催▼安中・群響を応援する会
 後援▼安中市教育委員会、安中市PTA連合会、安中市文化協会、安中青年会議所、群響を応援する市民の会

職種名	作業名	級別	氏名	住所
プラスチック成形	射出成形作業	1級	中島 尚	原市
産業車両整備	産業車両整備作業	1級	鈴木 孝之	上後閑
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業	1級	金田 功	安中
内装仕上げ施工	木質系床仕上げ工事作業	1級	金田 貢	安中
熱絶縁施工	保温保冷工事作業	1級	黒澤 浩平	板鼻
機械加工	フライス盤作業	2級	高木 一樹	安中
機械加工	マシニングセンタ作業	2級	岡村 充	東上磯部
機械加工	普通旋盤作業	2級	坂田 智則	安中
金属熱処理	一般熱処理作業	2級	山崎 吉之	安中
金属熱処理	一般熱処理作業	2級	須藤 裕哉	古屋
建設機械整備	建設機械整備作業	2級	岩井 文義	中宿
産業車両整備	産業車両整備作業	2級	下津 優貴	原市
鉄工	製缶作業	2級	三宅 涼太	安中
電子機器組立て	電子機器組立て作業	2級	嶋村 徳之	松井田町松井田
園芸装飾	室内園芸装飾作業	3級	稲塚 音寧	松井田町人見
機械加工	マシニングセンタ作業	3級	阿部 龍星	安中
機械検査	機械検査作業	3級	高野健太郎	磯部
塗装	金属塗装作業	3級	佐藤 晏彰	板鼻
フラワー装飾	フラワー装飾作業	3級	上原 理湖	松井田町人見
ブロック建築	コンクリートブロック工事作業	3級	中島 大賀	中後閑

おめでとございます
 平成29年度前期技能検定合格者発表
 技能検定は働く人たちの技能の程度を一定の基準で検定し、特級・1級・単一等級・2級・3級に格付けして公証する国家検定制度です。
 今回の検定で見事合格したのは次の皆さんです。(敬称略)
 問合せ▼地域創造課商工労働係(☎内線2621)

行事カレンダー

1月1日→2月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
1月						2月		
1	月・祝				●市民スキー大会 軽井沢プリンスホテルスキー場 8:30～	1	木	
2	火				●初心者パソコン講座 インター ネット入門	2	金	
3	水		21	日	文化センター 9:00～16:00			
4	木	●安中市交通指導員初点検 13:30～			●企画展連続講座 「武田氏滅亡後の山本氏」 学習の森 13:30～15:30	3	土	●スプリングフェスティバル松井 田会場 文化会館 作品展9:00～17:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
5	金				●文化財防火デー防災訓練 五料の茶屋本陣 10:00～			
6	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30			●初心者パソコン講座 エクセル 入門			●スプリングフェスティバル松井 田会場 文化会館 作品展 9:00～15:00 体験10:00～
7	日	●成人式 文化センター 9:40～(受付9:00)	22	月	文化センター 9:00～12:00	4	日	●市民マラソン大会 スポーツセンター 8:30～ ●市民(親子)スキー教室 湯の丸 高原スキー場 団集合7:00
8	月・祝				●初心者パソコン講座 ワード入門			
9	火				文化センター 13:00～16:00			
10	水		23	火		5	月	
11	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30			●初心者パソコン講座 エクセル 入門	6	火	
12	金		24	水	文化センター 9:00～12:00			
					●初心者パソコン講座 ワード入門	7	水	●ひな人形展(～3/25まで) 五料の茶屋本陣 9:00～17:00
					文化センター 13:00～16:00			
13	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●宝くじ文化公演 群馬交響楽団 名曲・名作コンサート チケット販売日 松井田文化会館 9:00～	25	木	●初心者パソコン講座 エクセル 入門	8	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
					文化センター 9:00～12:00			
					●初心者パソコン講座 ワード入門	9	金	
14	日				文化センター 13:00～16:00			
					●女性防災士による防災セミナー			
15	月	●初心者パソコン講座 パソコン 入門	26	金	●初心者パソコン講座 エクセル 入門	10	土	●スプリングフェスティバル安中 会場 文化センター 体験9:30～12:00 ステージ発表13:10～14:25 記念講演15:00～16:30
		文化センター 9:00～12:00			文化センター 9:00～12:00			
16	火				●初心者パソコン講座 ワード入門			
					文化センター 13:00～16:00			
17	水	●初心者パソコン講座 パソコン 入門	27	土	●絵本読み聞かせ 安中市図書館 14:00～15:00	11	日・祝	●安中市綱引き大会 松井田体育館 9:00～ ●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00 ●企画展連続講座 「高崎藩土山本管助」 学習の森 13:30～15:30
		文化センター 9:00～12:00						
18	木	●初心者パソコン講座 パソコン 入門	28	日	●安中市上毛かるた大会 安中体育館 8:30～15:00			
		文化センター 9:00～12:00			●群馬県100km駅伝競走大会 正田醤油スタジアム群馬 8:30～	12	月・振	
					●初心者パソコン講座 インター ネット入門 文化センター 9:00～16:00			
19	金	●初心者パソコン講座 パソコン 入門				13	火	
		文化センター 9:00～12:00						
			29	月		14	水	
20	土	●市民健康公開講座 松井田文化会館 14:00～15:30 ●ケロボンズファミリーコンサート in安中 チケット販売日 松井田文化会館 9:00～	30	火		15	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
			31	水				

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯	1/1・4・16・2/6	碓氷川熱帯植物園	1/1～4・9・16・23・30 2/6・13
峠の湯	1/9・23 2/13	スポーツセンター (※は温水プールのみ休業です)	1/1～3・9・15・22※・29※ 2/5・13
鉄道文化むら	1/1・2・4・9・16・23・30 2/6・13	学習の森	1/1～3・9・10・16・23・30 2/6・13・14
文化センター (※は図書館のみ休館です)	1/1～3・9・10・16・23・30・31※ 2/6・13・14	いきいき長寿センター	1/1～4・8・9・15・22・29 2/5・12・13
文化会館	1/1～4・9・15・22・29・31 2/5・13		

相談案内

1月1日→2月15日

行政相談

☎ 1/11・18 2/1・2/15 9時～11時30分
☎ 1/15 2/5 13時30分～16時

無料法律相談

☎ 1/12・19 2/2 13時～16時
※要電話予約 困市民生活課 (☎内線1207)

人権相談

☎ 1/18 2/15 13時30分～15時30分
☎ 1/19 13時30分～15時30分

家庭児童相談

電話相談・面接相談 (困子ども課)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 困子ども課 (☎382-8005)

健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)

☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 困健康づくり課 (☎内線1174)

妊婦健康相談 (母子手帳交付)

☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 困健康づくり課 (☎内線1174)

消費生活相談

消費生活センター (困敷地内)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

労働相談

☎ 1/16 2/6 13時30分～16時
※要電話予約 困市民生活課 (☎内線1207)

障害者相談

知的・身体障害者相談 (困・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時

青少年相談

電話相談・面接相談 (☎青少年センター)
メール相談 (seishonen@city.annaka.lg.jp)
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時
※要電話予約 (☎393-4777)

介護相談・認知症相談

電話相談・面接相談 (困・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
※要電話予約 困介護高齢課 (☎内線1189)
☎住民福祉課 (☎内線2151)

DV電話相談

月・火・木・金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
(☎329-6646)

生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)

電話相談・面接相談
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時30分
※要電話予約 困福祉課 (☎内線1191)

心配ごと相談

地域福祉支援センター (☎382-8397)
第2・4木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分
☎第9会議室
第1・3月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時

青色申告記帳相談

安中商工会 (☎382-2828)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時
松井田商工会館 (☎393-1411)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時

交通事故相談

安中交通安全協会
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 (☎382-0211)

若者就職活動個別相談

☎ 第一火曜日 (1月を除く) 10時～12時
※要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎233-2330)

健康通信

12月から「乳がん・子宮頸がん」検診の集団検診が実施されています (1月31日まで)。

また、各種個別検診についても、乳がん・子宮頸がんを含め、市内医療機関にて1月31日まで受診ができます。

大腸がん検診は1月31日までに必ず検体を提出してください。

ご希望の検診をまだ受けていない人は早めに受診しましょう。

◎持ち物

各種検診 → オレンジ色の封筒で送付された受診シール

詳細は、困健康づくり課予防係 (☎内線1172) までお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

1/7 1/21 2/4

午前8時30分～正午

業務内容

○住民票の写しの交付

○戸籍謄本・抄本の発行

○印鑑証明書の発行

○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (1月1日～2月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。

修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

1 月		16日 25・10・24		2 月	
1日	14・3・5	17日	11・1・7	1日	12・21・19
2日	17・23・8	18日	18・13・4	2日	22・2・20
3日	15・27・9	19日	14・3・5	3日	25・10・24
4日	16・26・6	20日	17・23・8	4日	11・1・7
5日	12・21・19	21日	15・27・9	5日	18・13・4
6日	22・2・20	22日	16・26・6	6日	14・23・5
7日	25・10・24	23日	12・21・19	7日	17・27・8
8日	11・1・7	24日	22・2・20	8日	15・26・9
9日	18・13・4	25日	25・10・24	9日	16・21・6
10日	14・3・5	26日	11・1・7	10日	12・2・19
11日	17・23・8	27日	18・13・4	11日	22・10・20
12日	15・27・9	28日	14・3・5	12日	25・1・24
13日	16・26・6	29日	17・23・8	13日	11・13・7
14日	12・21・19	30日	15・27・9	14日	18・23・4
15日	22・2・20	31日	16・26・6	15日	14・27・5

業 者 名		TEL	業 者 名		TEL
1	(株)群馬水工	382-9433	15	(有)田中工作所	385-4126
2	(有)入沢電気商会	382-1609	16	(株)半田組	385-8374
3	碓氷設備	381-2730	17	(有)福美商事	381-0293
4	(有)内堀設備工事	393-0157	18	(有)松本住設	385-6278
5	(有)金子屋商店	393-0332	19	(株)茂木設備	381-6616
6	(有)黒須設備工業	381-1148	20	(有)山田タイル工業	381-0075
7	群栄工業(株)	393-1012	21	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
8	児玉工業(有)	393-3118	22	(株)ユタカ	385-7647
9	(有)佐藤商店	395-2323	23	オオカワラ住器	382-1987
10	佐藤燃料(株)	381-1111	24	反町備工	384-2058
11	(有)渋谷設備	381-1262	25	第一設備工業(有)	385-8769
12	(有)ジーワイ燃設	382-2891	26	(株)フェニックス	382-5262
13	(有)須藤工業	388-1178	27	(株)白坂工業	382-4710
14	(有)武美工業	382-5061			



講師
吉田 大樹 さん
(よしだ ひろき)

労働・子育てジャーナリスト。
1977年東京生まれ。鴻巣市在住。
2003年日本大学大学院法学研究科修了。03～12年労働関係の専門誌記者。
12年から14年ファザリング・ジャパン代表。内閣府「子ども・子育て会議」委員、内閣府「地域少子化対策重点推進交付金」審査員などを歴任。
2016年3月NPO法人グリーンパパプロジェクトを新たに立ち上げ、代表に就任。都市部のパパたちと地方をつなげる活動を展開中。Yahoo! ニュースやハフィントンポストなどで記事を配信中。3児のシングルパパ。06年の娘誕生時に1カ月半の育休を取得。

第2回男女共同参画推進講座を開催します

日時▼2月12日(月・振替休日)
午後1時30分～3時30分
場所▼松井田文化会館小ホール
対象者▼パパとお子さん
(3歳から小学校3年生まで)
定員▼20組(先着順)
申込み▼2月2日(金)までに、電話・メールにて下記へお申込みください
(氏名、住所、電話番号、お子さんの氏名・年齢)
主催▼安中市・安中市男女共同参画推進委員会

親子でバルーンアートに挑戦！
バルーンとポンプは持ち帰りできます

パパの子育て、地域力 子どもと遊んで絆を深めよう

男性が子育てを楽しむ秘訣を教えます。
講演中は、お子さん向けの読み聞かせ、講演のあとは、親子でバルーンアートに挑戦します！
ぜひ、ご参加ください。

問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139) メール: seikatsu@city.annaka.lg.jp

群馬交響楽団 名曲・名作コンサート

日時▶平成30年3月10日(土)
開場 午後2時30分 開演 午後3時
料金▶全席自由：前売 一般 2,000円
当日 一般 2,500円
○宝くじの助成による特別料金です。
場所▶安中市松井田文化会館 大ホール
※チケットは、安中市松井田文化会館・安中市文化センター・富岡市かぶら文化ホール各窓口で1月13日(土) 午前9時から販売開始。
※未就学児の入場はできません
問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)



皆さんの声をお待ちしております

市役所困、各地区的公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。皆さんが日ごろ感じていることやご意見などをぜひお聞かせください



人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合計
	男	女	男	女	
安中地域	22,219	22,808	181	226	合計 59,030人 世帯数 24,613 (平成29年11月末日現在)
松井田地域	6,589	6,916	38	53	
合計	28,808	29,724	219	279	